

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a00983000000	調達件名	マレーシア国全人教育推進プロジェクト		
公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2021年6月10日	～	2025年6月9日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】マレーシアは、近年は異なる背景を持つ他者と協働する力、問題解決能力や争いを平和的に解決する能力など非認知能力の向上に関連する学校活動を推進している。しかし、様々な政策や理念が設定されているものの、未だ実効性のある活動が学校現場で実践されるまでに至っていないとの認識がマレーシア政府にある。そこで、日本の近代化のモデルから学ぼうとしてきたマレーシア政府は、日本の教育の特徴である人間性を調和的・全面的に発達させることを目的とする「全人教育」に注目し、JICAへの支援を要請した。</p> <p>【目的】本事業は、プロジェクト地域の対象校において、子どもの非認知能力向上に効果的な活動実践及びその普及のためのツールキットの開発と普及計画を作成を行い、将来的なマレーシア全国の小学校・幼稚園における子どもの非認知能力の強化に向けた実践(MAKMur)の普及のための技術的支援を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校や地域教育局、教育省向けに子どもの教員の指導法や研修方法、評価手法をまとめたツールキットのドラフトを作成する。教員研修等を実施した上で、15のパイロット校でパイロットを行い、ツールキットの評価と最終化を行う。</li> <li>2. 教育省や地方教育局向けに非認知能力向上に資する活動実践の全国的な普及の手法などをまとめたツールキットのドラフトを作成する。教育省職員への研修を実施した上で、パイロット地域のほかの学校でパイロットを行い、ツールキットの評価と最終化を行う。</li> <li>3. 活動1、2の結果を検証し、必要な制度上の取組があれば特定する。教育省の中で、MAKMurを恒常的に担当する部署の設置を行うとともに、他地域への普及計画を策定し、予算確保を行う。</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>業務主任者(評価対象予定)</p> <p>就学前教育(評価対象予定)</p> <p>全人教育(評価対象予定)</p> <p>【人月合計】</p> <p>65MM(現地:64MM、国内:1MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年12月24日にRD署名</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により現地渡航が制限される場合、国内業務で部分的に代替する可能性がある。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01218000000	調達件名	ベトナム国サイバーセキュリティに関する能力向上プロジェクト(サイバーセキュリティ技術/マーケティング/普及啓発)			
	公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年6月1日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 情報・サイバーセキュリティ分野では、政府や企業のみならず一般ユーザのセキュリティ意識の向上が重要な課題となっている。ベトナム情報通信省情報セキュリティ局(AIS: Authority of Information Security)では国営企業や民間企業、地方の政府関係者等に対して、情報セキュリティに関する普及啓発活動を実施している。今後は一般のユーザの中でも特に脆弱な若年層へのセキュリティ普及啓発教育に注力して取り組む計画が策定されており、我が国への具体的な支援が要請されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本邦の情報・サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を調査・整理し、普及啓発活動にかかる日本の経験や知見およびそれらから導かれる有効な戦略や理論をAISに提供する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1、本邦で行われてきた情報・サイバーセキュリティに関する普及啓発活動に関する調査 2、普及啓発活動に関する現地研修および助言 3、普及啓発に関する現地パイロット活動 4、その他普及啓発に関する活動への参画</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> (1) 業務主任者/サイバーセキュリティ技術(評価対象予定者) (2) マーケティング/普及啓発(評価対象予定者)</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 2.9MM</p> <p><b>【留意事項】</b> ・本件業務については「厳格な情報管理」を要すると判断しているため、競争参加者の厳格な情報管理体制等について、事前の競争参加資格確認を実施する予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調達予定案件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a00835000000	調達件名	バングラデシュ国統合エネルギー・電カマスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2023年12月8日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景、目的】</b> 気候変動対策への関心が世界的に高まる中、バングラデシュでも低・脱炭素を前提としたエネルギー計画の見直しに向けた議論が必要となっている。また、自国が決定する貢献(NDC)についても、進捗状況評価(2023年)、及びより高い目標を設定したNDCの再提出(2025年)において、削減の強化が必要となっている。一方、今後もエネルギー需要増加が見込まれる中、エネルギー需給構造の転換点を迎えている。エネルギー源の大宗を依存していた国産天然ガスの生産量が減少する中、LNGや石炭の輸入によるエネルギー源多様化を進めてきたが、環境対策という観点から再エネ導入促進や省エネ推進を含む包括的なエネルギー計画策定の必要性が高まっている。これまでは電力システムや省エネ、ガスセクターにおけるマスタープランを策定してきたが、今後は、それらを統合するだけでなく、低・脱炭素を前提とした持続可能な中長期的エネルギー政策、計画を策定し、より具体的かつ実効性のある対応策の実施が必要である。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●最新エネルギーデータの収集・分析・管理体制整備</li> <li>●一次エネルギー需要想定分析(全セクター)</li> <li>●エネルギー効率化政策の有効性検証、課題の整理</li> <li>●シナリオ分析、Backcastingでの施策・技術の検討(公表済み政策シナリオ/持続可能な開発シナリオ/CO2排出量実質ゼロ化ケース)</li> <li>●各シナリオでのコスト、タリフ分析、国家財政へのインパクト分析</li> <li>●LNG備蓄方針、設備計画、法的枠組み</li> <li>●電源開発計画の見直し、基幹系統計画、再エネ導入促進計画</li> <li>●環境社会配慮</li> <li>●GHGインベントリ報告書の提案・作成支援、NDC改訂の提案</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/エネルギー政策(評価対象者)</li> <li>2. 低・脱炭素政策(評価対象者)</li> <li>3. エネルギー経済分析</li> <li>4. エネルギー需給最適化分析</li> <li>5. 一次エネルギー分析(再エネ)、同左(化石燃料)</li> <li>6. エネルギーデータ管理</li> <li>7. 需給分析(電力・ガス)</li> <li>8. 電源開発計画/再生可能エネルギー導入促進計画</li> <li>9. 系統計画・系統運用</li> <li>10. LNG事業の法整備支援</li> <li>11. 経済・財務分析</li> <li>12. 需要側管理</li> <li>13. 低炭素・省エネ技術(運輸・交通)、同左(産業・民生・商業)</li> <li>14. 環境社会配慮</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b>約120MM(現地90MM、国内30MM)</p> <p><b>【その他】</b> ※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ※宿泊料については、経理処理ガイドラインに示す上限単価によらず、別途発注者の定める単価を適用する想定です(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01185000000	調達件名	パレスチナジェニン市水道事業実施能力強化プロジェクト終了時評価(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年5月27日 ~ 2021年7月15日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 本プロジェクトは、ジェニン市の水道サービスの向上のため、無収水率の削減、プリペイドメーターの導入による料金徴収率の向上を目指している。2021年度9月のプロジェクト終了を迎えるにあたり、プロジェクトの成果を整理し今後の協力のための情報を収集するもの。</p> <p>【活動内容】 本業従事者は、プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために必要なデータ・情報を収集し、整理・分析を行い、今後の協力事業の実施に当たっての教訓を導く。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.2MM ※新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえて国内業務で実施する予定。業務履行期間中に現地渡航が可能となった際には、発注者・受注者で現地渡航の追加を協議することとする。</p> <p>※本件は、電子入札による入札書提出を予定しています。</p> <p>〈有償以外〉</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01204000000	調達件名	南部アフリカ地域小水力発電の開発と地方電化に関する情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	アフリカ部アフリカ第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年6月1日 ~ 2022年2月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 南部アフリカ地域では域内での電力融通を目的として、南部アフリカ電力プールが設立されているが、南アフリカでの電力不足などもあり、将来にわたり域内での電力不足が懸念されている。また、多くの国で電化率は10~30%程度にとどまっており、各国内での電力の自給率向上と電化率の向上が課題である。本調査で対象とするエスワティニおよびマラウイ両国は、再生可能エネルギー、中でも水力発電を開発計画の重点分野に掲げているものの、具体的な課題は明らかではない。</p> <p>係る状況を踏まえ、本調査では、エスワティニ及びマラウイを対象に、再生可能エネルギーのうち特に小水力発電の開発・普及による両国への開発効果と、地方の電化率向上への貢献可能性を整理するために、両国の現状と課題を整理・分析を行い、将来的なJICAによる協力の可能性を検討する。</p> <p><b>【調査内容】</b> 以下、両国共通。 ・電力開発に係る上位政策・開発投資計画、電力需給状況、電力事情、設備状況、他開発パートナーの動向、地方電化を進める上での課題を整理する。 ・電力開発候補案件(オングリッド・オフグリッド)にかかる情報収集を行い、有望地点の現地踏査を行う。 ・日本の協力の可能性検討のための情報収集と分析・提案を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者/系統計画(評価対象) (2) 電源開発・設備運用計画(評価対象) (3) 地方電化計画/太陽光発電 (4) 水力土木 (5) 水力機械 (6) 経済社会分析/環境社会配慮</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 17.5MM(現地11.5MM、国内約6MM)</p> <p><b>【その他】</b> 現地への渡航が制限される場合は、国内作業により可能な範囲で調査を実施するなどの対応を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01208000000	調達件名	アフリカ地域NFAアプリの改良・活用拡大に向けた情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年6月1日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JICAは「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ」(IFNA)への貢献策として、対象地の栄養課題に対し、必要な栄養素を特定し、それを含む食品の摂取や生産を推奨するNutrient Focused Approach (NFA)を推進している。この中で、簡易な方法で必要な食品の種類と量を特定できるアプリを開発中であるが、アフリカにおける当アプリの普及拡大に向けて、現地における関連情報の収集が必要となっている。</p> <p>【目的】アフリカにおけるNFAアプリ普及に向けた現地情報の収集および、それを踏まえたアプリの改良、普及戦略の検討、啓発ツールの制作</p> <p>【対象国】アフリカ8か国</p> <p>【業務内容】</p> <p>(1) アプリ機能向上にむけた現地情報(食品成分表、栽培カレンダー等)の収集、現場での使い勝手の確認などを行う。</p> <p>(2) 上記1)の情報を踏まえて、アプリ機能の改良およびマルチ言語化を行う。</p> <p>(3) 現地政府機関の栄養担当、ドナーなど潜在的ユーザーに対して利用方法を説明する(ワークショップなどの開催)。</p> <p>(4) 上記3)を実施したうえで、現場での具体的な利用方法を見出し、普及戦略を検討する。</p> <p>(5) アプリ普及に向けた啓発ツールおよび利用方法説明ツール(紙媒体、映像など)を制作する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野・評価対象者】</p> <p>1) NFAアプリ開発(評価対象)</p> <p>2) 栄養関連情報収集・整理</p> <p>3) 教材開発</p> <p>【人月】12MM(現地7.5MM、国内4.5MM)</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本契約には、アプリのプログラミング作業および啓発ツール(映像など)が含まれるが、こうした業務については国内再委託契約を想定。</li> <li>・履行期限は2022年2月を想定しているが、栄養サミットなどの関係から、成果品の一部は2021年11月の提出を求める予定。</li> </ul> <p>《有償以外》</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01190000000	調達件名	コートジボワール国女性・子ども・貧困層に向けたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための保健セクター政策に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)		2021年3月17日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2021年6月10日 ~ 2022年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コートジボワール共和国では、内戦による南北分断の影響により保健医療システムの整備状況に格差が生じている。この結果、基本的な保健指標が周辺国に比して低水準となっている。当国政府はかかる状況の下、質の高い保健医療サービスの利用増加による国民の健康状態の向上や、国民皆保険の普及による特に脆弱層への社会保障拡大を目指してきた。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を優先課題としている。しかしながら、当国においては、質の高い保健医療サービスを提供できる医療施設が特に地方部で不足しており、国民皆保険への貧困層の加入促進にかかる予算計画が策定されていないなどの課題が明らかになっている。当国ではUHCを推進すべく、質の高い保健医療サービスの提供とアクセスの改善が不可欠であり、具体的な戦略と行動計画の策定が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> コートジボワール共和国の母子保健サービスの拡充や貧困層による保健サービスの利用促進において必要な保健政策および取り組みについて情報収集・検討を行う。</p> <p><b>【主な業務内容】</b> 保健財政、母子保健、医療保障制度の各分野で情報収集を行い、UHC推進に向けた当国の政策・取り組み案を検討する。 1) 当国保健セクターの政策、計画のレビュー 2) 保健財政、母子保健、医療保障制度など保健システムの戦略にかかる情報収集 3) 他ドナーの支援動向にかかる情報収集 4) 保健セクターへの予算配賦実績、予算計画にかかる情報収集 5) 全国民が基本的な保健医療サービスへのアクセスを確保するに当たっての課題分析 6) UHC推進に必要な政策・取り組み案の検討 7) 保健財政および包括的な医療体制の確立に向けた当国政府への提案 8) 検討した政策・取り組み案の実現にかかる予算要求支援</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】(予定)</b> (1) 保健政策1/母子保健(評価対象予定) (2) 保健政策2/保健財政1/医療保障(評価対象予定) (3) 保健政策3/保険財政2/業務調整 ※上記(1)または(2)が業務主任者として従事する。</p> <p><b>【人月合計】(予定)</b> 約18.68人月(国内約3.35人月、現地約15.33人月)</p> <p>本件は、2020年12月16日付けにて公示した案件の再公示となります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01220000000	調達件名	コートジボワール国ブロックチェーン技術を活用した児童労働の防止に係る情報収集・確認調査			
	公示日(予定)	2021年3月17日	担当部課	アフリカ部アフリカ第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2021年5月27日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カカオ産業における児童労働に対する問題意識から、現在、児童労働フリーカカオに対する輸出市場が形成されつつある一方、産地の労働者に係る申告データの正確性を担保する仕組み等、同産業のサプライチェーンにおける高いトレーサビリティを実現させるシステムの確立が期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、世界最大のカカオ生産国であるコートジボワールを対象に、カカオ産業のサプライチェーンや輸出市場におけるトレーサビリティに係る課題を把握するとともに、ブロックチェーン技術等を活用したアプリケーションの開発・試験運用を行い、アプリケーションの活用を通じたトレーサビリティ実現に資する具体的取組の提案を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1 コートジボワールにおけるカカオ産業のサプライチェーンや輸出市場の現状分析及び市場で求められるトレーサビリティの確保に向けた課題の把握 2 トレーサビリティ確保に資するデータの収集、申告データの正確性確認方法・内容の検討及びブロックチェーン技術等を活用したアプリケーションの開発・試験運用 3、試験運用を踏まえ、アプリケーション活用に向けたインセンティブ等、現地の実情に応じた透明性の高いサプライチェーン構築に資する具体的取組の提案</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/児童労働①(評価対象)</li> <li>・児童労働②</li> <li>・ブロックチェーン技術(評価対象)</li> <li>・カカオマーケット</li> <li>・カカオサプライチェーン</li> <li>・アプリケーション開発</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> ・36.5人月(国内:25.5人月、現地:11.0人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。現地調査業務として想定している内容は、調査期間におけるコートジボワールの新型コロナウイルス流行状況やJICAの渡航制限等も勘案し、現地再委託等による柔軟な実施を認める予定です。</p> <p>・報酬単価については、紛争影響国・地域に該当するため、10%加算を適用する想定です(大アビジャン圏を除く)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01225000000	調達件名	Bangladesh国大気汚染にかかる情報収集・確認調査 (一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	Bangladesh事務所	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年5月28日 ~ 2021年12月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】 Bangladesh国は、経済成長、都市化、産業化の進行に伴い大気汚染は深刻化の一途を辿っており、特に乾期では空気質指数Air Quality Index(AQI)は、世界的にも高い汚染度です。今後も更に汚染は拡大することが予想され、市民の健康、経済活動に対する悪影響が拡大することが懸念されます。加えて、温室効果ガスの排出にも影響します。 Bangladeshの大気汚染は、排気ガス、レンガ工場、産業、建設現場等が主な原因とされています。大気汚染の規制官庁である環境森林気候変動省は、規制等の方針を示す努力をしているものの十分な対応が取れていない状況です。このような状況の中、大気汚染の状況を把握し適切な対応を明らかにする必要があるため、本調査を予定しています。</p> <p>【目的】 Bangladesh国の大気汚染の状況(温室効果ガス排出の状況含む)を把握し、今後の支援のアプローチを検討するために必要な資料・データの収集・分析を行います。また、支援ニーズやアプローチ案を明確化します。</p> <p>【業務内容】 Bangladesh国全体(主にダッカ市周辺)を本調査の対象地域とします。大気汚染の原因・状況(温室効果ガスの原因・状況含む)に関する情報収集を行うとともに、特に環境・森林・気候変動省が担う規制・許認可に係る部分を中心に調査を行います。</p> <p>【担当分野/評価対象者】 業務主任者/大気汚染管理(評価対象) 大気環境政策 大気環境測定・分析</p> <p>【人月合計】 9.1MM(現地6.3MM、国内2.8MM)</p>			留意事項	<p>関連する協力では、世界銀行が2019年まで実施したClean Air and Sustainable Environment Project。JICAが実施したプロジェクト形成調査ダッカ都市圏における大気汚染対策・都市交通計画(2002年)などがあります。</p> <p>Bangladesh国のCOVID19対策(到着後の自主隔離期間の厳守等)に則り調査を実施していただくこととなります。</p> <p>* 宿泊料については、経理処理ガイドラインに示す上限単価によらず、別途発注者の定める単価を適用する想定です(企画競争説明書において最終的な取扱いを提示)。</p> <p>* 本件は、電子入札による入札書提出を予定しています。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01152000000	調達件名	パプアニューギニア国森林伐採モニタリングシステム改善を通じた商業伐採による森林劣化に由来する排出削減プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2021年8月10日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パプアニューギニア国における二酸化炭素の最大の排出要因は商業伐採由来の森林劣化とされる。天然林の伐採方法の改善、天然更新の着実な実施、森林から排出される二酸化炭素のモニタリング手法の改善などを関係者を巻き込みながら実施し、持続可能な森林経営を推進し、温室効果ガスの排出を削減するため、パプアニューギニア国は、「PNGの森林伐採のモニタリングシステム改善による商業伐採由来の森林劣化からの炭素排出削減のための能力強化プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p><b>【目的】</b> 本基本計画策定調査は、上記プロジェクトの計画枠組みや実施体制等を整理した上で、プロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。 なお、現地の情報収集、相手国側関係者との協議方法はオンライン会議等を使用することを想定する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.25MM程度(全て国内を想定)</p> <p>※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01153000000	調達件名	パプアニューギニア国域森林伐採モニタリングシステム改善を通じた商業伐採による森林劣化に由来する排出削減プロジェクト詳細計画策定調査(森林炭素モニタリング)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2021年8月10日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パプアニューギニア国における二酸化炭素の最大の排出要因は商業伐採由来の森林劣化とされる。天然林の伐採方法の改善、天然更新の着実な実施、森林から排出される二酸化炭素のモニタリング手法の改善などを関係者を巻き込みながら実施し、持続可能な森林経営を推進し、温室効果ガスの排出を削減するため、パプアニューギニア国は、「PNGの森林伐採のモニタリングシステム改善による商業伐採由来の森林劣化からの炭素排出削減のための能力強化プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p><b>【目的】</b> 本基本計画策定調査は、上記プロジェクトの計画枠組みや実施体制等を整理した上で、プロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。 なお、現地の情報収集、相手国側関係者との協議方法はオンライン会議等を使用することを想定する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 森林炭素モニタリング <b>【人月合計】</b> 1.25MM程度(全て国内を想定) ※コロナの状況により現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01211000000	調達件名	ボリビア国サンタクルス市BRT整備と一体となった持続可能な都市開発促進プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年6月21日 ~ 2025年6月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ボリビアでは経済成長に伴う都市化が急激に進んでおり、サンタクルスを含む3大都市圏で2035年には都市人口は84%を超えると推測されている。サンタクルス都市圏では、年間2.4% (2001年~2012年の平均)人口が増加し、無計画な市街地の拡大、市街地の拡散による公共インフラ整備事業費の負担増が問題となっている。そのような背景から、JICAは2015年から2017年まで「サンタクルス都市圏交通マスタープラン策定プロジェクト」を実施し、公共交通機関の重要性を強調して都市開発・再開発の能力開発、BRTの整備、公共交通の再構築、サンタクルス市内排水システムの改善など、優先事業を提案した。BRTは、第1フェーズ環状線は2020年に運行が開始する一方で、BRTを軸とした市街地整備計画やBRT駅周辺の整備計画は策定されていない。また、BRT路線と既存公共交通機関の接続や既存公共交通機関の再構築は計画されておらず、BRT路線と一体となった都市計画策定能力及びBRTを含む公共交通運営管理計画の策定能力支援が必要である。</p> <p>【本事業の目的】 サンタクルス市において、BRT沿線の都市開発にかかる計画及びBRTを主軸とした公共交通管理・運営にかかる計画策定能力および実施体制が強化されることにより、公共交通指向型の都市を実現するための関係機関の能力強化を図り、もって公共交通指向型の持続可能な都市開発の促進に寄与する。</p>			留 意 事 項	<p>【主な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BRT全体の沿線の公共交通指向型の都市開発計画を策定する。</li> <li>・法規制等の改良または新たな都市計画制度と法規制等を提案する。</li> <li>・BRT総合運営管理計画を策定する。</li> <li>・BRTを含む公共交通機関の統合された総合オペレーション計画を策定する。</li> <li>・BRT運営管理及びTODに関する計画策定能力強化の研修を実施する。</li> <li>・パイロットプロジェクトのアクションプランを策定する。</li> </ul> <p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/都市開発(評価対象者)</li> <li>・公共交通政策(評価対象者)</li> <li>・沿線開発/土地利用計画</li> <li>・公共交通運営管理(評価対象者)</li> <li>・GIS</li> <li>・財務分析</li> </ul> <p>【人月合計】48M(現地40MM、国内8MM) 【その他】2021年度第3四半期に現地業務を開始することを想定しています。 現地渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得ます。 2021年4月中旬RD署名予定。 &lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01205000000	調達件名	全世界鉄道の運営・維持管理の支援に係るプロジェクト研究			
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】調査・研究	
	履行期間(予定)	2021年6月3日 ~ 2022年3月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 環境負荷低減や、都市部における慢性的な渋滞の解消のため、引き続き都市部を中心に鉄道の役割は重要。とくに、安全安心な輸送のため質の高い鉄道の運営・維持管理の必要性は高い。日本の大都市部を中心とした長年の運営・維持管理の経験、知見及び昨今のDX技術を活用した効率的なインフラ管理技術を活用した鉄道の運営・維持管理支援に対し、世界各国においてこれらへのニーズは大きい。そこで、これらニーズを的確にとらえ、日本の鉄道事業における経験、知見や教訓、また他国事業者や他セクターの事例等を情報収集・整理し、今後の案件形成に活かしていく必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクト研究は、開発途上国における鉄道の運営・維持管理(Operation and Maintenance。以下、「O&amp;M」)に係る体制構築等支援及びO&amp;M実施に係る案件形成の質の向上に資するハンドブック及びパンフレットの作成、及び開発途上国のニーズと日本の技術や知見等を活かしたO&amp;M事業への参入可能性について検討し、提言することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> JICAの鉄道事業、他国及び他セクターのO&amp;M事業、日本の鉄道事業等の情報をとりまとめ、運営・維持管理支援の向上に資するハンドブック等の作成を行う。また、鉄道インフラ維持管理の海外展開に係る検討を行う。調査対象国はインドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ、マレーシア、インド、バングラデシュ、トルコ、エジプト、欧州、香港を想定。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/O&amp;M計画(評価対象者)</li> <li>・電気/車両</li> <li>・建築</li> <li>・土木/軌道</li> <li>・駅/運転</li> <li>・人材育成</li> <li>・O&amp;M事業スキーム(評価対象者)</li> <li>・O&amp;M技術協力</li> </ul> <p><b>【人月合計】23.6MM(現地:5.6MM 国内:18MM)</b></p> <p>本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定。企画競争説明書に最終的な取扱いを記載。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01228000000	調達件名	全世界ポストコロナ社会の公共交通事業のあり方に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年6月3日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景及び目的】</b>                  新型コロナウイルスの影響により、世界の運輸交通セクターは大きな影響を受けているが、公共交通は、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの移動手段等の重要な役割を果たしており、各国政府や各公共交通事業者は、公共交通を守るために様々な対策を行っている。また、近年は開発途上国においても、ライドヘイリングなどの新たな交通サービスが登場してきている。                  本調査は、こうした現状を踏まえた今後の公共交通の在り方を検討する上で必要な情報を収集・分析するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  (1) 新型コロナが世界の運輸交通分野に与えた影響(利用者数や交通分担率の変化等)に関するレビュー                  (2) 世界の行政及び公共交通事業者による新型コロナ対策(対策の概要や効果等)のレビュー                  (3) 国際機関、国際業界団体が発出するポストコロナの公共交通のあり方に関する研究概要のレビュー                  (4) 世界の空港における新型コロナにかかる水際対策のレビュー                  (5) 公共交通事業者が実施することが望ましいと思われる新型コロナ対策(グッド・プラクティス)の検討及び提案                  (6) ポストコロナ社会における公共交通のあり方についての調査及び提案(MaaSやライドヘイリングなどの新技術や新形態の分析も含む)                  (7) 上記(1)～(6)を踏まえたODAで実施可能性のあるプロジェクトの調査及び提案</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b>                  ①業務主任者(公共交通政策)(評価対象)                  ②鉄道事業(評価対象)                  ③バス事業                  ④財務・経済分析/需要予測                  ⑤水際対策(空港)                  ⑥デジタル・トランスフォーメーション(DX)/新技術                  ⑦感染症                  ⑧広報</p> <p><b>【人月合計】</b>                  約18.5MM(国内8MM、現地10.5MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b>                  (1) 新型コロナの感染状況を踏まえ、現地調査の実施方法については、ローカルリソースの活用も認めることを想定しています。                  (2) 調査対象国は、東南アジア(フィリピン、タイ、ベトナム)、南アジア(インド、バングラデシュ)、アフリカ(ケニア)、中米(ペルー)、欧州(ドイツ)、米国及び日本を想定しています(変更となる可能性あり)。また、調査対象国についてプロポーザルにて新規提案することも認めることを想定しています。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01235000000	調達件名	全世界行政・金融・通信サービスのデジタル化に伴う途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査		
公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	民間連携事業部企業連携第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2021年6月3日	～	2022年3月15日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  JICAはこれまで「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(以下、「本事業」。)における1千社以上の民間企業に対する海外ビジネス展開支援を通じて、開発途上国の課題解決に取り組んできた。本事業は民間企業より提案を募り、海外ビジネスの仮説を検証する調査及び実証機会を提供している。                  他方、開発途上国の課題解決に向けた企画検討段階で収集・検討が必要となるビジネスの顧客像や顧客が直面する具体的な問題の特定については、提案企業自身の自助努力に委ねられている。加えて、本事業の対象となる民間企業の製品・技術は、国内外の販売実績が前提となるため、イノベティブな製品・技術の採用やスタートアップ企業による活用において難易度が高い側面がある。                  かかる状況を踏まえ、本調査を、民間企業による本事業の活用推進のための基礎的な情報収集調査と位置付け、「カーボンニュートラル」、「DX」、「ポストコロナ」、「農業」の4分野のうちの「DX」を実施するものである。  <b>【目的】</b>                  調査対象国におけるDXに係るニーズの深堀りと製品・技術のマッチングを行う。  <b>【活動内容】</b>                  ・ JICAが提示する特定国特定分野の課題を深堀りし、顧客像と顧客の直面する問題を特定する。                  ・ 特定した問題を詳述した募集要項の作成支援を行う。                  ・ 応募のあった製品・技術の選定支援を行う。                  ・ 選定された製品・技術の潜在顧客に対するピッチ機会(場)の設定支援と及び採択企業による情報収集の支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b>                  ・ 業務主任者(評価対象予定)(2号)                  ・ スマートシティ技術(評価対象予定)(3号)                  ・ DX/データ利活用(評価対象予定/国内経験重視)(3号)  <b>【人月合計】</b>20人月程度(国内:17.5人月、現地:2.5人月)                  ・ 調査対象国及び深堀りする課題分野はJICA民間連携事業ウェブサイト掲載の「民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」から選定予定です。                  ・ 本契約は、企画競争(プロポーザル方式)により契約相手方を選定する予定です                  &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01236000000	調達件名	全世界低炭素社会実現のための途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査			
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	民間連携事業部企業連携第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2021年6月3日 ~ 2022年3月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAは、これまで「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(以下、「本事業」。)における延べ1千社以上の民間企業に対する海外ビジネス展開支援を通じて、開発途上国の課題解決に取り組んできた。本事業は民間企業より提案を募り、海外ビジネスの仮説を検証する調査及び実証機会を提供している。</p> <p>他方、開発途上国の課題解決に向けた企画検討段階で収集・検討が必要となるビジネスの顧客像や顧客が直面する具体的な問題の特定については、提案企業自身の自助努力に委ねられている。加えて、本事業の対象となる民間企業の製品・技術は、国内外の販売実績が前提となるため、イノベティブな製品・技術の採用やスタートアップ企業による活用において難易度が高い側面がある。</p> <p>かかる状況を踏まえ、本調査を、民間企業による本事業の活用推進のための基礎的な情報収集調査と位置付け、「低炭素社会の実現」、「DX」、「医療・福祉(高齢化・介護)」、「スマートフードチェーン」の4分野のうちの「低炭素社会の実現」を実施するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 調査対象国における低炭素社会の実現に係るニーズの深掘りと製品・技術のマッチングを行う。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICAが提示する特定国特定分野の課題を深掘りし、顧客像と顧客の直面する問題を特定する。</li> <li>・ 特定した問題を詳述した募集要項の作成支援を行う。</li> <li>・ 応募のあった製品・技術の選定支援を行う。</li> <li>・ 選定された製品・技術の潜在顧客に対するピッチ機会(場)の設定支援と及び採択企業による情報収集の支援を行う。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者(評価対象予定)(2号)</li> <li>・ 低炭素技術(評価対象予定)(3号)</li> <li>・ 再生可能エネルギー(評価対象予定/国内経験重視)(3号)</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b>20人月程度(国内:17.5人月、現地:2.5人月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象国及び深掘りする課題分野はJICA民間連携事業ウェブサイト「民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」から選定予定です。</li> <li>・ 本契約は、企画競争(プロポーザル方式)により契約相手方を選定する予定です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01237000000	調達件名	全世界スマートフードチェーン構築に向けた途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査			
	公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	民間連携事業部企業連携第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2021年6月3日 ~ 2022年3月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  JICAはこれまで「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(以下、「本事業」。)における延べ1千社以上の民間企業に対する海外ビジネス展開支援を通じて開発途上国の課題解決に取り組んできた。本事業は民間企業より提案を募り、海外ビジネスの仮説を検証する調査及び実証機会を提供している。                  他方、開発途上国の課題解決に向けた企画検討段階で収集・検討が必要となるビジネスの顧客像や顧客が直面する具体的な問題の特定については、提案企業自身の自助努力に委ねられている。加えて、本事業の対象となる民間企業の製品・技術は、国内外の販売実績が前提となるため、イノベティブな製品・技術の採用やスタートアップ企業による活用において難易度が高い側面がある。                  かかる状況を踏まえ、本調査を、民間企業による本事業の活用推進のための基礎的な情報収集調査と位置付け、「低炭素社会の実現」、「DX」、「スマートフードチェーン」、「医療・福祉(高齢化・介護)」の4分野のうちの「スマートフードチェーン」を実施するものである。  <b>【目的】</b>                  調査対象国におけるスマートフードチェーンに係るニーズの深掘りと製品・技術のマッチングを行う。  <b>【活動内容】</b>                  ・ JICAが提示する特定国特定分野の課題を深掘りし、顧客像と顧客の直面する問題を特定する。                   ・ 特定した問題を詳述した募集要項の作成支援を行う。                  ・ 応募のあった製品・技術の選定支援を行う。                  ・ 選定された製品・技術の潜在顧客に対するピッチ機会(場)の設定支援と及び採択企業による情報収集の支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b>                  ・ 業務主任者(評価対象予定)(2号)                  ・ 農業調査(評価対象予定)(3号)                  ・ テクノロジー(IoT、AI、ドローンなど)調査(評価対象予定)(3号)(国内経験重視)  <b>【人月合計】</b>20人月程度(国内:17.5人月、現地:2.5人月)                  ・ 調査対象国及び深掘りする課題分野はJICA民間連携事業ウェブサイト「民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」から選定予定です。                  ・ 本契約は、企画競争(プロポーザル方式)により契約相手方を選定する予定です。                   &lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01238000000	調達件名	全世界保健医療・福祉分野における途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査		
公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	民間連携事業部企業連携第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2021年6月3日	～	2022年3月15日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAはこれまで「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(以下、「本事業」。)における延べ1千社以上の民間企業に対する海外ビジネス展開支援を通じて開発途上国の課題解決に取り組んできた。本事業は民間企業より提案を募り、海外ビジネスの仮説を検証する調査及び実証機会を提供している。</p> <p>他方、開発途上国の課題解決に向けた企画検討段階で収集・検討が必要となるビジネスの顧客像や顧客が直面する具体的な問題の特定については、提案企業自身の自助努力に委ねられている。加えて、本事業の対象となる民間企業の製品・技術は、国内外の販売実績が前提となるため、イノベティブな製品・技術の採用やスタートアップ企業による活用において難易度が高い側面がある。</p> <p>かかる状況を踏まえ、本調査を、民間企業による本事業の活用推進のための基礎的な情報収集調査と位置付け、「低炭素社会の実現」、「DX」、「スマートフードチェーン」、「医療・福祉(高齢化・介護)」の4分野のうちの「医療・福祉(高齢化・介護)」を実施するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 調査対象国における医療・福祉(高齢化・介護)に係るニーズの深掘りと製品・技術のマッチングを行う。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICAが提示する特定国特定分野の課題を深掘りし、顧客像と顧客の直面する問題を特定する。</li> <li>・ 特定した問題を詳述した募集要項の作成支援を行う。</li> <li>・ 応募のあった製品・技術の選定支援を行う。</li> <li>・ 選定された製品・技術の潜在顧客に対するピッチ機会(場)の設定支援と及び採択企業による情報収集の支援を行う。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者(評価対象予定)(2号)</li> <li>・ 医療・福祉(高齢化・介護)調査(評価対象予定)(3号)</li> <li>・ 人材還流事業調査(評価対象予定)(3号)(国内経験重視)</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b>20人月程度(国内:17.5人月、現地:2.5人月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象国及び深掘りする課題分野はJICA民間連携事業ウェブサイト「民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」から選定予定です。</li> <li>・ 本契約は、企画競争(プロポーザル方式)により契約相手方を選定する予定です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01240000000	調達件名	全世界基礎研究「無償資金協力による拠点病院協力のレビュー」(一般競争入札(総合評価落札方式))		
公示日(予定)	2021年3月24日	担当部課	資金協力業務部実施監理第二課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】調査・研究	
履行期間(予定)	2021年6月3日	～	2022年1月28日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)	
業 務 内 容	<p>【背景】新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大を受け、JICAは強靱なUHCの達成を目標に、治療、警戒、予防の強化に取り組む方針であり、感染症診断・治療体制の強化に向けて中核的な病院の新增設・拡充や医療人材の育成を通じた医療提供システムの強化に取り組んでいくことを予定している。今後のよりよい病院案件形成・協力のため、過去の無償資金協力による拠点病院(中央ならびに地域中核病院である二次・三次レベル病院)協力に係るレビューを行うもの。</p> <p>【目的】本研究では過去にJICAが実施した無償資金協力による拠点病院への協力に係るレビューを行い、新型コロナウイルス含む感染症対応および協力後の運営・維持管理における優良事例ならびに課題・教訓を抽出し、また拠点病院協力に係る日本の比較優位を分析することを通じ、今後の病院案件形成・協力への提言を取りまとめることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内調査および現地調査(3ヶ国程度を想定)を通じ、①調査対象拠点病院におけるCOVID-19対応、感染症対応における優良事例ならびに課題・教訓等の抽出、②協力後の病院の運営・維持管理状況のレビュー、③拠点病院協力に係る日本の比較優位に係る分析を行う。</li> <li>・分析結果をふまえ、今後の病院建設支援の協力のあり方についての提言を取りまとめる。</li> </ul> <p>(COVID-19対応における優良事例あるいは課題や教訓をふまえた感染症対策(院内感染対策含む)に関する設計・施工上の留意点、日本の協力による病院支援の他ドナーとの比較優位、病院の運営・維持管理状況に係る課題分析を通じた今後の無償資金協力による病院支援に係る提言を含む)</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/建築設計(評価対象)</li> <li>②保健医療/病院管理(評価対象)</li> <li>③機材計画</li> <li>④調査分析</li> </ol> <p>【人月合計】7MM(国内5MM、現地2MM)</p> <p>【留意事項】</p> <p>※本件は、電子入札システムによる入札書提出を予定しています。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

調達管理番号	20a01245000000	調達件名	インドネシア国 造船産業振興プロジェクト 詳細計画策定調査 (造船教育、造船事情) (一般競争入札 (総合評価落札方式))		
公示日 (予定)	2021年3月31日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】詳細計画策定調査
履行期間 (予定)	2021年6月10日 ~ 2021年9月10日	選定方法	一般競争入札 (総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】多くの島嶼からなるインドネシア国において、海運はインドネシア経済において重要な役割を果たしており、海事産業ロードマップが定められ造船業の振興に力が入れられている。同国政府からは造船産業振興政策と造船技術向上についての支援要請がなされ、二段階技プロとして2016年5月に討議議事録 (RD)が締結された。その内容は、コンポーネント1で工業省をカウンターパートとして「造船政策・技術アドバイザー」を派遣し情報収集や先方との意見交換等を通じて案件形成を行い、コンポーネント2で造船産業振興の技プロを本格実施するものである。</p> <p>これに基づき、「造船政策・技術アドバイザー」が2016年10月から派遣され案件形成を行ってきたところであるが、今般プロジェクトの本格実施 (コンポーネント2) に向けて詳細計画策定調査を実施するものである。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】 (1) 業務主任者/造船教育 (評価対象者)、 (2) 造船事情 (評価対象者)</p> <p>【人月合計】 3.0人月 【現地派遣期間】 なし</p>			留意事項	<p>●新型コロナウイルス感染症の状況により、現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p>●長期専門専門家 (造船政策・技術アドバイザー) を派遣中 (2016年10月~ )</p> <p>●詳細計画策定調査においては、「総括」「造船教育」「造船事情」「評価分析」の分野の団員が参団の予定。</p> <p>※本件は、電子入札システムによる入札書提出を予定しています。 &lt;有償以外&gt;</p>



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01246000000	調達件名	インドネシア国 造船産業振興プロジェクト 詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2021年9月10日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】多くの島嶼からなるインドネシア国において、海運はインドネシア経済において重要な役割を果たしており、海事産業ロードマップが定められ造船業の振興に力が入れている。同国政府からは造船産業振興政策と造船技術向上についての支援要請がなされ、二段階技プロとして2016年5月に討議議事録(RD)が締結された。その内容は、コンポーネント1で工業省をカウンターパートとして「造船政策・技術アドバイザー」を派遣し情報収集や先方との意見交換等を通じて案件形成を行い、コンポーネント2で造船産業振興の技プロを本格実施するものである。</p> <p>これに基づき、「造船政策・技術アドバイザー」が2016年10月から派遣され案件形成を行ってきたところであるが、今般プロジェクトの本格実施(コンポーネント2)に向けて詳細計画策定調査を実施するものである。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.5人月</p> <p>【現地派遣期間】なし</p>			留意事項	<p>●新型コロナウイルス感染症の状況により、現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p>●長期専門専門家(造船政策・技術アドバイザー)を派遣中(2016年10月~)</p> <p>●詳細計画策定調査においては、「総括」「造船教育」「造船事情」「評価分析」の分野の団員が参団の予定。</p> <p>※本件は、電子入札システムによる入札書提出を予定していません。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01163000000	調達件名	バングラデシュ国モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ運営実施体制に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	南アジア部南アジア第四課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2022年3月24日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】バングラデシュのモヘシュカリ・マタバリ地域において、ベンガル湾産業成長地帯構想に基づき、モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ(MIDI)に基づく開発が進められてきたが、セクター横断的な地域総合開発の計画策定及び実施管理を行う監督機関の不在から、開発事業の重複や虫食いの開発が進められ同地域の開発ポテンシャルが生かされないことが課題となっている。同課題を解決すべく2018年2月に首相府傘下にMIDI調整委員会、2020年10月にMIDI事務局が設立されたが、組織内の運営・実施体制は未整備であり、役割・権限も十分整理されていないため、上述の監督機関の運営実施体制強化が急務である。また、2019年4月のMIDI調整委員会にて、セクター横断的な地域総合開発計画の策定に向け、セクター開発計画(SDP)を策定し、その後、SDPを統合してMIDI総合開発計画(MIDI MP)を策定する方針が確認された。既に大半のSDPが担当省庁・政府機関から提出されているが、SDP間で形式や内容の不整合がみられ、MIDI MP策定の準備作業として各SDPの修正が必要である。</p> <p>【目的】本調査は、MIDI総合開発における監督機関の体制整備、SDPの更新に係る情報収集・分析・改善案の提案及びMIDI MPの作業方針の検討・提案等を行い、モヘシュカリ・マタバリ地域とその後背地における総合開発を推進することを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <p>①MIDI事務局体制整備方針の検討・提案                  ②「MIDI実施ガイドライン」の策定・運用方針の検討・提案                  ③MIDIに係る予算配分・権限の整理                  ④SDPのレビュー及び改善に向けた情報収集・分析                  ⑤MIDI MPの策定に向けた情報収集・分析</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>(1)業務主任者(地域開発)(2号)(評価対象予定)                  (2)実施体制・調整メカニズム(3号)(評価対象予定)                  (3)電力・エネルギー開発計画(4号)                  (4)港湾開発計画(4号)                  (5)産業開発計画(3号)(評価対象予定)                  (6)都市開発計画(3号)                  (7)運輸・交通開発計画(4号)                  (8)環境・社会配慮(4号)</p> <p>【人月合計】約24MM(現地:約13MM、国内:約11MM)</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01258000000	調達件名	サモア国サモア国立大学保健科学学部施設整備計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	人間開発部新型コロナウイルス感染症対策協力推進室	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2021年6月23日 ~ 2022年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> サモア国立大学では、看護科及び医学科から構成される保健科学学部において医師、看護師等の養成プログラムが提供されており、当国内の保健人材の9割が当大学で資格を取得している。国立病院に隣接するキャンパス及び一般講義棟を含めたキャンパスにて、それぞれ臨床及び前臨床分野を学習するが、既存施設は、学生数に対する講義室等の設備不足に加え老朽化が進んでおり、キャンパスを新設することが喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> サモア国立大学保健科学学部において、医師及び看護師養成のプログラムを実施する臨床技能研修施設、前臨床技能研修複合施設等を整備することにより、保健医療分野における教育の質の向上を図り、もって保健人材の育成強化に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) プロジェクトの背景・経緯の確認 (2) プロジェクトの実施体制の確認 (3) サイト状況(自然条件等)調査 (4) サモア側環境社会配慮に関する調査 (5) 調達事情調査(現地調達、第三国調達、サブコントラクターなど) (6) 設備計画調査 (7) 施工計画調査(関連法規等) (8) プロジェクト内容の計画策定 (9) ソフトコンポーネントの必要性の有無と内容 (10) 相手国側負担事項の概要 (11) 税金情報の収集整理 (12) プロジェクトの維持管理計画 (13) プロジェクトの概略事業費 (14) プロジェクトの評価 (15) ジェンダーの視点の確認 (16) 協力対象事業実施に当たっての留意事項 (17) 想定される事業リスクの検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 業務主任者/建築計画(評価対象者) 建築設計/自然条件調査(評価対象者) 設備計画 施工計画/積算 機材計画/維持管理(評価対象者) 調達計画/積算 保健医療計画/環境社会配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 約16.5 MM</p> <p>・本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01224000000	調達件名	モザンビーク国南部電源・系統開発に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	アフリカ部アフリカ第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年7月5日 ~ 2021年9月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】モザンビーク共和国では、近年の順調な経済成長や電化率の向上等に伴い、電力需要が大幅に増加している。一方、国内発電容量のうち75%は海外輸出を主としているカオラバッサ水力会社による発電が占めており、国内向け発電設備容量が不足している。国内において発送電を担う国営電力会社モザンビーク電力公社(EDM)による発電は僅かに止まり、独立系発電事業者からの買電コストがEDMの財政を圧迫している。なお、電力需要の増加に伴い、変電所の新設や変圧器の容量増加等の配電設備強化も求められている。また、当国の電力系統は南部並びに中・北部系統に分離されていることから、それぞれの系統において電力開発・送配電整備を進めていく必要がある。</p> <p>このような状況下、JICAは電力分野における25年間のマスタープラン策定を支援した他、首都マプトが含まれる南部系統の電源開発として、有償資金協力「マプト・ガス複合式火力発電所整備事業」を実施した。しかしながら、マスタープランにおいても南部系統における今後の電源確保、送配電増強や変電所増設は引き続き課題となっている。これらの状況を踏まえ、当国の南部系統の電源開発・送配電設備の最新状況を包括的に把握し、今後のJICAの支援の可能性について検討するために本調査を実施する。</p> <p>【目的】モザンビーク共和国電力セクター南部系統における電源開発・送配電整備にかかる最新状況を包括的に把握し、今後の事業実施の検討に必要な情報を収集・整理・分析する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 関連資料・情報の収集・分析</li> <li>(2) 電力セクターマスタープランのレビュー</li> <li>(3) 南部系統における電源開発計画の確認</li> <li>(4) 南部系統における送電整備計画の確認</li> <li>(5) 南部系統における配電整備計画</li> <li>(6) JICAの支援可能性の検討</li> </ul>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者/電源計画(評価対象予定)</li> <li>(2) 送電整備計画</li> <li>(3) 配電整備計画</li> </ul> <p>【人月合計】</p> <p>4.5M/M(現地3M/M、国内1.5M/M)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定です。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01271000000	調達件名	ニジェール国「みんなの学校：コミュニティ協働による基礎教育の質及び男女間公平性の改善」プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年7月1日 ~ 2025年6月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【事業目的】本事業は、ニジェールにおいて、基礎学力向上及び女子教育改善に資するコミュニティ協働型の教育開発モデルを開発・普及することにより、同モデルの機能化を図り、もってコミュニティと学校の協働を通じた、基礎教育の質及び男女間公平性の改善に寄与するもの。</p> <p>【上位目標】対象地域において、コミュニティと学校の協働を通じて、基礎教育の質及び男女間公平性が改善される。</p> <p>【プロジェクト目標】対象地域において、基礎学力向上及び女子就学促進・継続に資するコミュニティ協働型の教育開発モデルが確立される。</p> <p>【成果】</p> <p>1：基礎学力向上モデルPMAQ-TaRL-SRP(注1)が対象地域の正課内外で普及する。                  2：基礎学力向上モデルPMAQ上級編(算数)(注2)が開発される。                  3：女子就学促進・継続モデル(注3)が開発される。</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】                  業務主任者/学校運営(評価対象予定者)、研修計画・モニタリング(評価対象予定者)、算数教育、女子教育、その他(必要に応じて)</p> <p>【人月合計】約70MM(国内6MM、現地64MM)</p>			留意事項	<p>①先行案件「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクトフェーズ2」(2016~2021年)にて開発・普及されているコミュニティ協働型の学校運営モデル及び教育開発モデルを最大限活用することが重要になります。</p> <p>②ニジェール国政府との基本合意文書(RD)は現在締結手続き中です。</p> <p>(注1) PMAQ-TaRL-SRPとは、先行案件で完成した基礎学力向上モデルで、インドのNGO「Pratham」の教育アプローチ「Teaching at Right Level」により強化された「質のミニマム・パッケージ(PMAQ)」の、初等教育省・正規補習(Strategie de Remediation Pedagogique)統合版の頭文字である。                  (注2) PMAQ上級編(算数)とは、小学低・中学年相当の計算能力を強化するPMAQの後続モデルで、同様にコミュニティ協働型の補習活動を通じて小学高学年相当の計算能力を強化するもの。                  (注3) 女子就学促進・継続モデルとは、これまで各学校運営委員会で取り組まれてきた優良実践を、全国普及可能なように汎用性を高め、洗練させたもの。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01242000000	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：SATREPSパッケージ1（ボツワナ、タイ、インドネシア）（一般競争入札（総合評価落札方式））		
	公示日（予定）	2021年3月31日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】事後評価
	履行期間（予定）	2021年6月10日 ～ 2022年5月31日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業務内容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、SATREPSの特性に留意しながらDAC評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。</p> <p>本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件（全て技協）</p> <p>(1) ボツワナ：ボツワナ乾燥冷害地域におけるヤトロファ・バイオエネルギー生産のシステム開発</p> <p>(2) タイ：次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発</p> <p>(3) インドネシア：インドネシア中部ジャワ州グンディガス田における二酸化炭素の地中貯留及びモニタリングに関する先導的研究</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】</p> <p>(1) 業務主任者／プロジェクト評価1（評価対象予定者）</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>【人月合計】5.67MM（現地：2.17MM、国内：3.50MM）</p> <p>【渡航回数】案件ごとに1渡航（計3回）</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。現地人材による情報収集は質問票の回収及びメール・電話等での補足、現地人材による踏査により実施することを想定している。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01243000000	調達件名	全世界2020年度案件別外部事後評価：SATREPSパッケージ2（パラオ、フィリピン、マレーシア）（一般競争入札（総合評価落札方式））		
	公示日（予定）	2021年3月31日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約－【調査業務】事後評価
	履行期間（予定）	2021年6月10日 ～ 2022年5月31日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）		
業 務 内 容	<p>本業務は、2020年度外部事後評価として、SATREPSの特性に留意しながら評価5項目（妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性）による評価を行うもの。</p> <p>本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件（全て技協）</p> <p>(1) パラオ：サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策プロジェクト</p> <p>(2) フィリピン：フィリピン地震火山監視能力強化と防災情報の利活用推進</p> <p>(3) マレーシア：生物多様性保全のためのパーム油産業によるグリーン経済の推進プロジェクト</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <p>(1) 業務主任者／プロジェクト評価1（評価対象予定者）</p> <p>(2) プロジェクト評価2</p> <p>【人月合計】5.50MM（現地：2.00MM、国内：3.50MM）</p> <p>【渡航回数】案件ごとに1渡航（計3回）</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。現地人材による情報収集は質問票の回収及びメール・電話等での補足、現地人材による踏査により実施することを想定している。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01249000000	調達件名	全世界途上国における企業との連携強化に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	民間連携事業部計画・連携企画課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年6月23日 ~ 2025年1月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 途上国においては、世界的なデジタル技術の普及・発展や通信環境の整備、金融緩和に伴い、同技術を活用しつつイノベティブに製品・サービスを提供するスタートアップ等企業(以下「現地スタートアップ企業等」という。)の成長が促進されている。現地スタートアップ企業等はそのビジネスを通じて、人々の生活の質や経済・社会のあり方を大きく変える可能性を有している。途上国の社会課題の解決に取り組むJICAとして、彼らとの連携促進・強化は喫緊の課題となっており、具体的な方策を検討する必要がある。また、本邦企業の技術・ノウハウ等を活用した途上国開発の支援という観点からは、現地スタートアップ企業等と本邦企業のネットワークの強化を図る必要もある。</p> <p><b>【目的】</b> JICAが、途上国の経済社会開発やSDGs達成に貢献するため、途上国の社会課題に精通し、解決に向けて具体的に取り組んでいる現地スタートアップ企業等との連携を強化するにあたり、また現地スタートアップ企業等と本邦企業のネットワークを強化するにあたり、採るべき具体的な方策を検討、検証すること。</p> <p><b>【対象想定国】</b> インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、バングラデシュ</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 現地スタートアップ企業等を取り巻く環境に係る情報収集・整理 (2) 日本国内において現地スタートアップ企業等との連携に関心を有する機関等に係る情報収集・整理 (3) 現地スタートアップ企業等との連携の方策案の検討 (4) 方策案の有効性の検証 (5) 最終的な方策案のとりまとめ</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者/企業連携(評価対象:1号) (2) 方策設計・運用(評価対象) (3) 国内連携/途上国スタートアップ等企業連携・支援 (4) 途上国関係機関連携 (5) 途上国スタートアップ等企業連携・支援 ( (4) 及び (5) は国ごとに分けて担当することも可)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約125MM(現地71MM、国内54MM)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01263000000	調達件名	東南アジア・南アジア地域第5回アジア地域上水道事業幹部フォーラム			
	公示日(予定)	2021年3月31日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ーその他	
	履行期間(予定)	2021年6月15日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【フォーラム開催の目的】</b> 現在、JICAが進めているクラスター・イニシアティブ戦略において、「多様なステークホルダーと共有可能な理想を描き、その実現に向けた目標と定量・定性的な評価軸を設定し、ステークホルダーを巻き込みながら資金・資源動員を図ることで、より大きな社会変容を達成する」ことを目指しており、果たすべき役割として様々なステークホルダーとナレッジを共創し、同じ目標に向かって協働を促す場としてのプラットフォーム形成を位置づけている。「アジア地域上水道事業幹部フォーラム」はJICAイニシアティブ「水道事業体成長支援-都市水道-」におけるプラットフォームとして、各ステークホルダーの知見を共有しアジア地域での水道事業の発展に活かす「共創」と「協働」の促進の場として新たに位置づけられ、今後のJICAイニシアティブ展開の中心的な役割を果たすものである。</p> <p><b>【業務目的】</b> 本フォーラムの効果的かつ効率的な実施を促進するため、テーマ案に関連する優良事例の収集やプログラム案の策定支援等、本フォーラムの運営補佐(モデレーターの補助含む)を目的とする。現在想定しているテーマ仮案は以下のとおり。</p> <p>全体テーマ案 ウィズコロナ/ポストコロナに求められる強靱で持続可能な水道</p> <p><b>【主な業務内容】</b> 1) 事例とする事業体の情報収集及び分析プログラム案の策定 2) プログラム案の策定 3) 議事録・報告書の作成 4) フォーラム参加者のアクションプラン実施促進支援</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 1) 業務主任者/水道事業経営1(2号) 2) 水道事業経営2 3) 水道事業経営3 技術分野のみならず、財務・ファイナンス、人材育成、組織制度等に関して適切な情報収集と分析が可能な要員も配置すること。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約12人月</p> <p><b>【フォーラム開催概要】</b> 開催場所：横浜市 参加者見込み：アジアからの参加者(約40名)と国内参加者(約80名/日) 招聘国はバングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム、東ティモール等を予定。 主催：横浜市と国際協力機構による共催</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00097000000	調達件名	マレーシア国E-Waste管理システム実施プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年6月25日 ~ 2024年6月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マレーシア国では、産業界から排出される電気・電子機器廃棄物(以下、「E-Waste」という。)の処理については一定程度体制が整っているが、一般家庭からのE-Waste(以下、「家庭系E-Waste」という。)の回収・リサイクルシステムは整備されていない状況にある。同国政府天然資源環境省環境局は同国の現状に即した形での家庭系E-Wasteの管理に関する法制度の検討を本格的に開始した。</p> <p>JICAは同国政府の要請に基づき、家庭系E-Waste管理制度構築に係る能力強化を目的とした技術協力プロジェクト「マレーシアにおけるE-Waste管理制度構築支援プロジェクト(2015年-2018年)」を実施した。本プロジェクトはこの成果を活用し、間もなく公布される家庭系E-Waste管理規制法案の施行にかかる能力強化を行うため、技術協力プロジェクト実施の要請があったもの。</p> <p>【目的】マレーシア国において、環境に配慮した持続的な家庭系E-Wasteの管理システムが公平性・透明性が確保された資金メカニズムの下で実施され、環境に配慮した持続的な家庭系E-Waste管理システムが拡大・強化されることを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、間もなく公布される家庭系E-Waste管理規制法案の施行、法施行後の5つのガイドラインに基づいた家庭系E-Waste管理の実施、その実施状況モニタリング等に必要能力の強化を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野、評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.業務主任者/E-Waste管理(評価対象者)</li> <li>2.資金メカニズム(評価対象者)</li> <li>3.収集/輸送システム</li> <li>4.回収・リサイクルシステム</li> <li>5.データベース構築</li> <li>6.広報/意識啓発/研修</li> </ol> <p>【人月合計】約53.5MM(現地43.5MM、国内10MM)</p> <p>※R/Dは3月署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01197000000	調達件名	フィリピン国広域防災システム整備計画フォローアップ協力		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	資金協力業務部実施監理第一課	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】フォローアップ事業(実施)
	履行期間(予定)	2021年6月16日 ~ 2022年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】フィリピンは、我が国と同様に世界で最も地震・火山の活動が活発な国の一つである。同国における地震・津波など災害発生時の情報収集能力の向上と、災害関係機関および一般市民に対する災害情報伝達の迅速化を図るため、JICAは無償資金協力「広域防災システム整備計画にて、地震計や潮位計等の測定機材と、予警報装置などの防災関連機材の整備を支援した。うち、フィリピン火山地震研究所(以下「PHIVOLCS」という。)に供与された機材はのうちIT震度計については、PHIVOLCSが準備できる通信ネットワーク環境は、正常なデータ通信を行うために十分な処理能力を有しておらず、本計画で供与された機材が活用されていない状況にある。また、津波観測機材のうちPHIVOLCSにより設置された潮位計の通信機において不具合が生じたものの、PHIVOLCS自身が通信専門家等を擁しておらず、自ら診断・修理することが困難である。本フォローアップ協力は、PHIVOLCSからの要請を受けて、IT震度計を現地通信条件に合わせて改修するとともに、潮位計の故障・不具合に係る調査を実施するものである。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①IT震度計のデータ送信間隔、プロトコル等変更</li> <li>②IT震度計のプロセッサの更新</li> <li>④IT震度計用マニュアルの作成、トレーニング、設置予定箇所での動作確認</li> <li>⑤無停電電源装置(UPS)の動作確認</li> <li>⑥潮位計の故障・不具合調査</li> </ul> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/機材修理計画(評価対象予定)</li> <li>②機材動作検証</li> <li>③ファームウェア作成</li> <li>④潮位計点検</li> </ul> <p>【人月合計】</p> <p>7.83MM(現地:3.33MM、国内:4.50MM)</p>			留 意 事 項	<有償以外>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00083000000	調達件名	フィリピン国イフガオ州小水力発電計画フォローアップ協力(調査)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	資金協力業務部実施監理第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】フォローアップ事業(調査)
	履行期間(予定)	2021年7月19日 ~ 2021年11月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2015年7月に完工した無償資金協力「イフガオ州小水力発電計画」のフォローアップ調査を行う。同計画で整備した施設・機材が台風に伴う洪水や地滑り等により損傷したことから、損傷の状況確認や原因分析を行い、必要な対応策を検討する必要性が生じている。加えて、売電契約の承認に向けた側面支援が必要である。</p> <p><b>【目的】</b> 施設修復・機材修理及び売電契約承認に向けた調査・対応策の検討を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①施設・機材損傷の状況確認・原因分析 ②対応策の検討・決定 ③売電契約承認に向けた側面支援 ④類似案件への再発防止のため、本事案を事例とした教訓取り纏め</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者/運営管理(評価対象予定) ・機材整備計画/工事計画 ・自然条件調査</p> <p><b>【人月合計】</b>6.45人月(現地4.20人月、国内2.25人月)</p>				留 意 事 項	<有償以外>



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00096000000	調達件名	カンボジア国土管理及びインフラ開発のための電子基準点整備プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年7月1日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> パイロットエリアにおいて、電子基準点の整備、運営維持管理能力強化、利活用促進に係る技術支援を行い、高精度測位データを活用した効率的な測量の推進を図り、土地管理のための地籍図整備・更新及びインフラ開発の効率的な実施に寄与すること。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1：パイロットエリアに電子基準点5点及びデータセンター(DC)が整備される。 ・ 国家座標と既設の電子基準点(3点)の測地基準系の確認、新設5点の測地基準系の決定。 ・ 電子基準点5点とDCの設置場所と仕様の確定、及び設置。 ・ 観測データをもとに電子基準点5点の座標値の決定。 ・ 現測地座標系と新設5点向けの測地座標系間の座標変換パラメーターが策定され、同パラメーター活用のガイドラインが整備される。</p> <p>成果2：地籍地理総局(GDCG)による電子基準点及びDCの運営維持管理能力が強化される。 ・ 電子基準点及びDCの運営維持管理計画の策定。また、運営維持管理体制を構築し、マニュアルを整備。 ・ 電子基準点データを活用した高精度測位サービスの開始。同データポリシー及びサービス品質保証(Service Level Agreement)の策定。 ・ 高精度測位サービス向上のためのユーザーサポート強化、マニュアル整備。</p> <p>成果3：電子基準点を活用した高精度測位データが政府機関や民間企業に利用促進される。 ・ 電子基準点データを活用した高精度測位サービスの利活用計画の策定、及び活用ガイドラインの整備。 ・ ネットワークRTK等のGNSS測量マニュアルの整備。 ・ 電子基準点データを活用したGNSS測量の精度検証。 ・ 高精度測位サービス利活用促進のための現地セミナー、トレーニング等の啓発活動実施。 ・ 本事業完了後の上位目標達成へのプロセスを含む、電子基準点整備マスタープランの策定。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 1)業務主任者／電子基準点・データセンター運営計画(評価対象者) 2)測地基準系管理 3)電子基準点整備計画・設置／運営維持管理 4)データ配信・品質管理 5)高精度測位データ活用推進(評価対象者) 6)研修・セミナー計画／業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 35 MM(現地30MM、国内5MM)</p> <p>RD署名時期：2021年3月下旬予定</p> <p>本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00085000000	調達件名	パキスタン国カラチ港及びビンカシム港治安強化計画フォローアップ協力(調査)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	資金協力業務部実施監理第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】フォローアップ事業(調査)
	履行期間(予定)	2021年7月1日 ~ 2021年12月21日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p><b>【背景】</b> 2018年12月に完工した無償資金協力「カラチ港及びビンカシム港治安強化計画」のフォローアップ調査を行う。同計画で整備したX線検査装置が十分に運用されておらず、完工後2年が経過しているため不具合が発生していると考えられる。そのため対象3サイト(カラチ港東埠頭・西埠頭、ビンカシム港)において、機材の未稼働の原因を整理・分析し、適切な機材の運用に向けた対応策を検討する必要があるが生じている。</p> <p><b>【目的】</b> 機材の効果的な運用に向けた調査・方針検討を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①機材の未稼働原因の整理・分析 ②適切な機材の運用に向けた計画策定支援 ③類似案件への再発防止のため、本事業を事例とした教訓取り纏め</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者(評価対象予定) ・港湾保安計画/税関行政 ・機材運用管理</p> <p><b>【人月合計】</b>9.95人月(現地7.70人月、国内2.25人月)</p>			留意事項	<p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の若干の変更の可能性がります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00077000000	調達件名	スリランカ国NCDs予防・治療分野に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	南アジア部南アジア第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年6月15日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スリランカでは1980年代以降、生活習慣病を中心とした非感染性疾患(NCDs)による死亡率が感染症を上回り、その差は拡大傾向にある。死亡者の83%はNCDsが原因であり、この割合は周辺諸国と比較しても特に高い。また、比較的早いペースで高齢化が進展しており、高齢者層(60歳以上)が人口に占める割合は2025年には18.8%に増加すると予想されており、急速に進む高齢化に伴い、NCDsによる疾病負担も増大している。</p> <p><b>【目的】</b> スリランカにおけるNCDs予防(栄養や健康増進等の生活習慣の改善を含む一次予防、二次予防)・治療(予後観察やリハビリを含む)分野の現状を確認するとともに、諸課題を整理し、スリランカ政府や他ドナーの取り組みを踏まえ、今後のJICAの支援内容の検討を行う。また、NCDs予防・治療の市場の現状・課題を分析・整理し、今後の当該分野における民間技術活用可能性を検討する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スリランカにおけるNCDsの現状</li> <li>(2) スリランカ政府のNCDsに係る政策・計画や制度面の現状と課題</li> <li>(3) 援助機関等による支援動向</li> <li>(4) NCDsに係るサービスと課題・ニーズ分析</li> <li>(5) スリランカ政府関係者を対象としたセミナー・本邦招聘の実施</li> <li>(6) スリランカにおけるNCDs分野の民間市場の現状と課題</li> <li>(7) スリランカNCDs分野の市場と他国との比較</li> <li>(8) 他開発パートナー(スリランカでのビジネス支援アクター)の支援動向</li> <li>(9) NCDs分野における本邦企業のニーズ分析</li> <li>(10) スリランカへのビジネス展開の可能性の検討</li> <li>(11) 今後のJICAの支援方針についての提言</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者・保健医療システム(2号)(評価対象予定)</li> <li>(2) 医療サービス(4号)</li> <li>(3) 市場分析(3号)(評価対象予定)</li> <li>(4) 市場マッチング・現地視察企画(5号)</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b> 17.5MM(現地6MM、国内11.5MM)</p> <p><b>【留意事項】</b> ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ※本調査においては、下記調査、技術協力プロジェクトを参考に、既存情報の更新、不足情報の収集・分析を行うものとする。 ・保健医療セクター情報収集・確認調査ファイナル・レポート(2015年)1000022244 ・保健医療サービス改善事業準備調査ファイナル・レポート(2017年)1000033216 ・非感染性疾患対策強化プロジェクト(有償勘定技術支援)業務完了報告書(2018年)1000034955 ※新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、8月中旬まで本邦からの遠隔業務にて情報収集を行うことを想定。ただし、契約履行期間中に現地渡航が可能になった場合には、現地業務の実施を検討する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00079000000	調達件名	パラオ国無収水削減能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(上水道計画)		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2021年8月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ政府より、パラオ公共事業公社(Palau Public Utilities Corporation)の管路更新計画策定と実施能力、漏水探知・管修理・更新工事技術、顧客管理能力強化を実施することで、無収水削減能力向上を図るための技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 上水道計画</p> <p>【人月合計】 1.00MM(国内1.00MM)</p> <p>【その他】 詳細計画策定調査は、今後公示予定の「評価分析」の団員と同期間に実施するものとする。そのため、契約履行期間については、上記の公示予定等を踏まえて柔軟に調整する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00087000000	調達件名	パラオ国無収水削減能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年6月10日 ~ 2021年8月31日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオ政府より、パラオ公共事業公社(Palau Public Utilities Corporation)の管路更新計画策定と実施能力、漏水探知・管修理・更新工事技術、顧客管理能力強化を実施することで、無収水削減能力向上を図るための技術協力が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.00MM(国内1.00MM)</p> <p><b>【その他】</b> 詳細計画策定調査は、今後公示予定の「上水道計画」の団員と同期間に実施するものとする。そのため、契約履行期間については、上記の公示予定等を踏まえて柔軟に調整する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00084000000	調達件名	ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年7月8日 ~ 2026年7月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> TICAD Vで表明されたSHEPアプローチ広域化推進を目的とし、2015年以降、ガーナ食糧農業省や州農業局の職員などを関連課題別研修に招聘してきた。帰国研修員らは、自らが作成した活動計画を自国の現場で実践、その結果、SHEPの有効性が複数サイトで証明されることとなった。これに着眼したガーナ政府は、小規模農家の生計向上を目指し、SHEPの普及を扱う案件の実施を日本政府に要請した。また、併せて小規模農家が抱える栄養問題の解決についても、本案件内での対応が期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> ガーナ政府の中央・地方レベル双方において、SHEPを主流化した農業普及体制を構築したうえで、対象州・郡でのSHEP普及を通して、小規模園芸農家の生計向上を目指す。また、この普及体制を利用して、栄養改善にかかる啓発活動も試行的に実施し、本課題の推進方法の確立を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <p>1) 中央政府および対象州・郡において、SHEPチームの結成などSHEP普及体制を構築する。</p> <p>2) 対象州・郡にて、同アプローチの実証を行い、その結果を活用して、普及拡大を図る。</p> <p>3) 対象州・郡にて、構築された普及体制を利用し、モジュールや教材の整備、関連活動の実施を含む、栄養改善の推進方法の確立を図る。</p> <p><b>【業務担当分野】</b></p> <p>1) 業務主任者(評価対象)</p> <p>2) 園芸農業・農業普及(評価対象)</p> <p>3) 研修</p> <p>4) 栄養改善</p> <p><b>【人月合計】</b> 95MM程度(現地93MM、国内2MM)</p>			留意事項	<p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は、二段階計画策定方式を導入することになっており、2020年10月に基本計画策定調査を実施いたしました。二段階目の詳細計画は、案件開始から1年以内に行う必要があり、その後、それに基づいて本格的に活動を展開することになります。</li> <li>・業務主任者の格付は、1号となります。</li> <li>・国際約束および基本合意文書(RD)の締結状況によっては、案件の実施スケジュールに変更が生じる可能性があります。</li> <li>・契約履行期間は全体で5年間で、以下のような区分けを想定しております。             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期 2021年7月～2022年6月 (1年間：二段階方式の第一段階)</li> <li>第2期 2022年7月～2024年6月 (2年間：二段階方式の第二段階)</li> <li>第3期 2024年7月～2026年6月 (2年間：二段階方式の第二段階)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00093000000	調達件名	モーリシャス国民間投資促進にかかる情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	マダガスカル事務所マダガスカル事務所直下	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年7月1日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モーリシャスは世界銀行のビジネス環境ランキングで世界13位(2020年)、アフリカ勢では10年以上1位にランクしているが、このようなビジネス環境、豊富なビジネス人材や治安の良さに裏打ちされたアフリカへの進出拠点としての地位は本邦企業に十分に認知されておらず、同国に進出している本邦企業の数は限定的である。 同国は本邦企業にとってアフリカ進出の拠点となるポテンシャルが十分だが、具体的な魅力や、どの産業が特に有望なのか等の情報は必ずしも整理されていない。</p> <p><b>【目的】</b> モーリシャスのビジネス環境・事業機会に関する情報を収集すると共に、同国への事業進出を検討しうる本邦企業のニーズや懸念点などに関する情報を収集し、本邦企業の同国への具体的な事業進出機会について整理を行う。</p> <p><b>【調査手順】</b> 本調査は以下の順序で実施する。(※状況が許す限り、現地に一度渡航することを前提とするが、国内・現地に関わらず、適宜オンライン面談などの手段も活用する)</p> <p>a.国内調査① モーリシャスの基本的な投資環境・事業機会に関する机上調査と、モーリシャスへの進出を検討しうる本邦企業のニーズ・シーズや懸念点などに関する調査</p> <p>b.現地調査 モーリシャスの投資環境・事業環境に関する詳細調査と、国内調査①で洗い出した本邦企業のニーズ・シーズや懸念点などに関する現地調査</p> <p>c.国内調査② 現地調査を踏まえた本邦企業の具体的な事業進出可能性に関する調査</p> <p>d.セミナーの開催 セミナーを開催し、調査結果を本邦企業に広く周知する機会を設ける。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/事業機会調査(評価対象予定) 2. ビジネス環境調査(評価対象予定) 3. 経済分析/市場動向(評価対象予定(対象国経験・語学評価無し))</p> <p><b>【人月合計】</b> 合計10.5人月(国内4.5人月、現地6.0人月)</p> <p><b>【その他】</b> ・COVID-19による現地渡航制限や隔離義務等の状況により、現地業務期間や業務従事者の渡航回数を見直すことがあります。 ・本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。 ・本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(入札説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00095000000	調達件名	ウズベキスタン国火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月7日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年6月16日 ~ 2024年3月8日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ウズベキスタン政府は大規模な電力セクター改革を実施し、エネルギー省を新設した。また、電力公社ウズベクエネルギーの発電・送電・配電を担う各事業体への分社化が決定し、これにより、1) 火力発電持株公社 (Joint-Stock Company Thermal Power Plants : JSC TPP)、2) 水力発電持株公社、3) 送電持株公社、4) 配電持株公社の4つの持株公社と、原子力発電事業公社が設立された。この新体制の下では、それぞれの持株公社傘下の事業公社に独立採算制が導入されることとなり、持株公社の監督のもとで各事業公社が経営の改善に取り組むことになった。</p> <p>これまでウズベキスタンでは、豊富な天然ガスを背景に電力料金は安価に設定されてきたが、上記電力セクター改革の一環として、2019年1月には新料金制度が発表され、大幅な料金の値上げが行われた。さらに2019年4月の閣僚会議決定第310号においては、各事業公社の採算性の強化のために、事業公社が売上原価に10%の利益率を上乗せした金額で取引価格を申請することが認められた。</p> <p>上記電力セクター改革により、これまで曖昧であった発電・送電・配電に至るまでの資金の流れや各社の関係性が透明化されるとともに、各事業公社で独立採算制が導入され、一層の経営自立性強化が求められることとなった。特にJSC TPPについては、独立電気事業者 (IPP) との競争が今後始まることを想定して、経営効率改善による財務安定性の向上を求められている。</p> <p><b>【活動内容】</b> JSC TPP傘下の発電所公社の自立した運営を促進するため、JSC TPP傘下のナボイ発電所公社をパイロットサイトとして、経営計画及び予算計画の策定、経営指標の制定及びモニタリング、適切な原価計算、適切な売電価格の設定に係るOJT及びOffJTを実施し、JSC TPP及びナボイ発電所公社の財務・経営管理改善に必要な能力開発を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧/評価対象者】</b> (a)業務主任者/組織マネジメント (評価対象予定) (b)経営計画/予算計画 (評価対象予定) (c)経営指標設定/モニタリング (d)電力原価計算/電力価格制度 (評価対象予定 (対象国経験・語学評価無し))</p> <p><b>【人月合計】</b> 30MM (現地: 20MM、国内: 10MM)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により現地渡航が制限される場合、国内業務で部分的に代替する可能性がある。 ※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定 (企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ※2021年3月下旬にRD署名予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a00886000000	調達件名	フィリピン国メトロマニラ公共交通システム改善に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年4月14日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年7月2日 ~ 2021年12月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> 本調査はマニラ首都圏において、ICTなどを活用した公共交通運行管理システムを提案・導入することにより、公共交通運行者・利用者の安全を確保するとともに公共交通のイメージ低下による私的交通への転換を避け、もってニューノーマルに対応した路面公共運行の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. 情報収集・背景・現況の確認 ・実施機関の路面公共交通改善に係る組織制度・管理能力に関する情報収集 ・COVID19対策関連プロジェクト、Local Public Transport Route Plan策定状況に関する情報収集 ・各国における路面交通のCOVID19対策の情報収集 ・中央関連省庁・地方自治体へのヒアリング ・公共交通政策における路線バス、ジープニーサービスの位置づけの整理・今後の改善方針の類型化 ・既存及び計画鉄道路線沿線の交通結節施設の現状調査 ・路面公共交通需要/マーケット特性とその変化の分析 ・公共交通へのITS/ICT導入の可能性の検討 ・公共交通のイメージ低下を避ける施策の検討 ・問題点と課題の整理・確認 2. 路面公共交通運行・利用におけるCOVID19対策ガイドラインへのアドバイス</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 1. 業務主任者/公共交通政策(評価対象者) 2. 公共交通計画(評価対象者) 3. 交通結節施設 4. 交通調査/情報収集</p>			留 意 事 項	<p><b>【関連調査】</b> ・メトロマニラ総合交通管理プロジェクト(2019年3月-2022年2月)</p> <p><b>【対象地域】</b> マニラ首都圏</p> <p><b>【C/P機関】</b> DOTr (Department of Transportation)</p> <p><b>【想定M/M】</b> 10,000M/M程度</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a00943000000	調達件名	バングラデシュ国ハズラット・シャージャラール国際空港におけるグランドハンドリング能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月14日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年8月2日 ~ 2023年8月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュの首都ダッカに位置するハズラット・シャージャラール国際空港(ダッカ空港)は急成長するバングラデシュの社会経済活動を支える基幹インフラとして重要な役割を担っている。しかし、ダッカ空港におけるグランドハンドリングの体制が急増する航空需要に対応できていないため、貨物ハンドリングの質の低下(貨物の破損・紛失等)やハンドリング所要時間の長期化による貨物の滞留など空港の質の低下に繋がっている。このため、グランドハンドリング業務を主として担う国営航空会社、ビーマンバングラデシュ航空の能力強化を通じて、ダッカ空港におけるグランドハンドリング体制の改善を図り、空港運営の質を高める必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> ダッカ空港において、グランドハンドリングに係るビーマン航空の能力強化を行うことにより、急増する航空需要に対応したグランドハンドリング体制の改善を図り、もって空港の利便性・効率性・安全性の向上に寄与する。</p> <p><b>【上位目標】</b>ダッカ空港において、ビーマン航空が適切なグランドハンドリング業務を持続的に実施することで、空港の利便性・効率性・安全性向上に貢献している。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b>ダッカ空港におけるグランドハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上している。</p> <p><b>【成果】</b> 成果1: 輸入貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果2: 輸出貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果3: ランプサービスに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果4: GSEオペレーションに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果5: GSE調達及びメンテナンスに係るビーマン航空の能力が向上される。</p>			留意事項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/5S・カイゼン(評価対象) ②輸入貨物ハンドリング(評価対象) ③輸出貨物ハンドリング ④ランプ/GSEオペレーション(評価対象/語学・対象国経験評価なし) ⑤GSEメンテナンス</p> <p><b>【想定人月合計】</b>48.25MM(現地45.25MM、国内3.00MM)</p> <p>* 2020年3月に詳細計画策定調査を実施済み。 * 2021年3月にRD署名予定。</p> <p>* 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 * 宿泊費については、特別宿泊費単価適用する想定です。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00037000000	調達件名	バングラデシュ国都市衛生改善アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年4月14日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2021年6月18日 ~ 2023年6月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【事業の背景・目的】</b> 人口急増及び経済規模の急拡大に伴い、上下水道などの生活インフラが圧倒的に不足し、慢性的な水不足や水質汚濁などの都市環境問題が深刻化しているバングラデシュ国チョットグラム市において、下水道整備事業の促進を図り、同市の衛生的な居住環境の整備に貢献する目的として実施する。</p> <p><b>【業務内容】</b> 既存のサンテーションマスタープラン及びチョットグラム上下水道公社が実施中の下水道整備事業のレビューを行い、下水道整備事業の計画促進に向けた各種課題を整理し、下水道整備事業の計画・建設に係る能力向上の支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b> 1. 業務主任者／下水処理計画(評価対象者) 2. 組織体制／財務体制 3. 下水道設計／施工監理／維持管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 約11.8M/M(現地9.8M/M 国内2.0M/M)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	20a01114000000	調達件名	モーリシャス国統合的沿岸域生態系管理システム構築プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月14日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年7月2日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】モーリシャスの豊かな生態系は島民の生活を支え、また観光業(GDPの8%、雇用の10%、EIU、2018)や水産業など主要産業の基盤となっている。しかし、2020年7月に同国の南東沖で日本企業所有の貨物船が座礁、船体に亀裂が入り、8月6日以降、約1000トンの重油が流出する事故が発生し、これら地域の生態系及び沿岸住民の生活への重大かつ中長期の影響が懸念されている。</p> <p>【目的】同国南東部の沿岸域において、沿岸域生態系管理委員会(CEMC)設置、生態系モニタリングによる科学基盤情報収集、生態系保全・再生及びエコツーリズム等のコミュニティの生計改善に資するアクションプラン策定と実施、及び現地コミュニティや観光者への啓発活動を行うことにより、統合的沿岸域生態系管理システムの構築を図り、もってより健全で強靱性のある沿岸域生態系への回復に寄与する。</p> <p>【上位目標】統合的沿岸域生態系管理システムの構築を通じて、船舶座礁事故前に比べてより健全で強靱性のある状態に向け、生態系回復の進捗が得られる。</p> <p>【プロジェクト目標】船舶座礁事故からの効果的で実効性のある沿岸域生態系回復策の実施に向け、統合的沿岸域生態系管理システムが構築される。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1:船舶座礁により劣化した生態系の保全と回復のための活動を監督するためのCEMCが設置・運用される。</p> <p>成果2:統合海洋モニタリング戦略に基づき、沿岸域生態系モニタリングが実施され、結果が沿岸域生態系保全・回復計画に反映される。</p> <p>成果3:沿岸域生態系の保全・回復とエコツーリズムにかかる詳細調査が実施され、沿岸域生態系保全・回復計画の一環としてのアクションプランが策定される。</p> <p>成果4:アクションプランがNGOや民間セクターと連携して実施され、結果がCEMCに報告される。</p> <p>成果5:現地コミュニティ、モーリシャス国民、ツーリストの沿岸域生態系保全・回復に関する意識が向上する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/サンゴ保全・回復(評価対象)</p> <p>②マングローブ保全・回復(評価対象)</p> <p>③海草藻場保全・回復(評価対象)</p> <p>④化学分析・モニタリング</p> <p>⑤生態系サービス調査</p> <p>⑥エコツーリズム</p> <p>⑦環境教育施設改修</p> <p>⑧衛星画像解析</p> <p>【想定人月合計】約57MM</p> <p>* 二段階技プロ方式にて実施予定。</p> <p>* 2021年2月にRD署名予定。</p> <p>* 本事業では、長期専門家としてチーフアドバイザー及び業務調整員の派遣を予定しています。</p> <p>* 本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>* 本件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

★	調達管理番号	20a01148000000	調達件名	モーリシャス国ブルーエコノミーの持続的開発を通じたコミュニティ生計改善プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年4月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年5月6日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】モーリシャスの豊かな生態系は島民の生活を支え、また観光業や水産業など主要産業の基盤となっている。しかし、2020年7月に同国の南東沖で日本企業所有の貨物船が座礁、船体に亀裂が入り、8月6日以降、約1000トンの重油が流出する事故が発生し、これら地域の生態系及び沿岸住民の生活への重大かつ中長期の影響が懸念されている。</p> <p>【目的】モーリシャスの沿岸コミュニティにおいて、生計向上パイロット活動計画の立案及び試行、沿岸漁業管理の計画策定及び実施体制強化と沖合漁業展開のための漁民の能力強化を行うことにより、水産資源の持続的利用と生計向上(ブルーエコノミー)を推進する体制の整備を図り、もって、沿岸コミュニティの生計の回復及び向上に寄与する。</p> <p>【プロジェクト目標】効果的な生計向上策が形成される。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>成果1: 被災地域の漁民の生計向上の選択肢が増加する。</p> <p>成果2: 被災したサンゴ礁域の水産資源管理が強化される。</p> <p>成果3: 沖合漁業への転換に必要な知識及び技能が向上する。</p> <p>本プロジェクトは二段階方式を採用する。本業務は第一段階を対象としている。第一段階として、各成果に関するベースライン調査とパイロット活動の選定・準備を行い、詳細活動計画をCPとともに策定する。第二段階では、約3年間の実施期間で同活動計画に基づき、活動を実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <p>①業務主任者/沿岸資源管理(含む海洋生物学、生態学)(評価対象予定)</p> <p>②生計向上(含むジェンダー)(評価対象予定)</p> <p>③水産加工流通/観光連携施設(評価対象予定(対象国経験・語学評価無し))</p> <p>④沖合漁業技術</p> <p>⑤養殖</p> <p>【想定人月合計】約20MM</p> <p>* 二段階技プロ方式にて実施予定。</p> <p>二段階は2022年3月~2025年4月に別途契約による実施を想定</p> <p>* 2021年3月にRD署名予定ですが、状況に応じ、公示を延期する場合があります。</p> <p>* 本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>* 本件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。**  
 今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00101000000	調達件名	パレスチナガザ地区コロナ対応に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年4月21日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2021年7月5日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b>                  パレスチナ自治区ガザ地区には365 k m<sup>2</sup>の面積に約200万人のパレスチナ人が居住しており、人口密度が最も高い地域の一つである。イスラエルにより人や物資の出入りが厳しく制限されており、これら制限を受けて地区内のインフラ、公共施設やその機材の整備は進んでおらず、都市衛生環境は大変厳しい。このような高人口密度・不十分な都市衛生環境等を背景に、ガザ地区ではCOVID-19の感染が急速に拡大している。依然COVID-19の流行が世界各地で継続している状況下で、上記の課題を有するガザ地区において、感染予防及び感染拡大防止等の感染症対策分野での協力の検討は重要である。</p> <p><b>【目的】</b>                  ガザ地区における感染予防及び感染拡大防止等の感染症対策、そのために重要なインフラ、公共施設やその機材に関する情報収集を行うことで、ウィズコロナ・ポストコロナにおけるガザ地区での協力方法等を検討する。</p> <p><b>【業務内容】</b>                  ガザ地区について、国内調査及び現地調査により以下実施を想定している。                  (1) 経済・社会、COVID-19の感染状況等に係る基礎情報収集・整理(国内作業)                  (2) 開発計画、COVID-19の感染予防及び感染拡大防止に関する基礎情報収集・整理(国内作業)                  (3) COVID-19の感染予防及び感染拡大防止に重要なインフラ、公共施設やその機材の整備状況及び関係機関の能力に係る現状及び課題把握(現地作業)                  (4) (3)において把握された現状及び課題とインフラ、公共施設やその機材の整備ニーズのリスト化(国内作業)                  (5) (4)のリストの優先順位付及び優先順位が高いものの基本設計・積算(現地作業)                  (6) (5)の優先順位に基づく緊急に実施が必要なパイロットプロジェクトの実施と課題抽出                  (7) 上記(1)から(6)を踏まえた感染症予防及び感染拡大防止を目的とした無償資金協力及び技術協力プロジェクト案の検討及び事業実施にかかる留意点の整理(国内作業)</p>			留意事項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b>                  (1) 業務主任者/感染症対策                  (2) 都市衛生(積算含む)                  (3) インフラ計画(積算含む)                  (4) 上下水・給水施設(積算含む)</p> <p><b>【人月合計(案)】</b>                  国内業務12.5MM、現地業務6MM、合計18.5MM                  &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00099000000	調達件名	コンゴ民主共和国キンシャサ市都市交通マスタープラン(PDTK)実施促進プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年4月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年7月9日 ~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】本事業は、キンシャサ市において、都市交通マスタープランの実施促進・モニタリング体制の確立、及び交通行政を担う機関の設立支援及び能力強化、公共交通のオペレーション・サービス改善を行うことにより、PDTKに基づく都市交通分野における行政の管理体制・能力強化を図り、もって都市交通マスタープラン(PDTK)に基づいた都市交通政策の実施に寄与するものである。</p> <p>【活動】  活動1-1: PDTK及びSOSAK(フランス開発庁の支援で策定されたキンシャサ整備戦略方針)の関係者への普及・周知のための活動を実施する。  活動1-2: PDTK及びSOSAK実施のための調整委員会の組織体制改善のための活動を実施する。  活動2-1: 都市計画・都市開発に係る法的枠組みの段階的更新・整備を検討する。  活動2-2: 都市開発及び一体的に整備すべき公共施設の整備資金メカニズムを構築する。  活動2-3: 道路及び公共交通整備と一体的な土地利用戦略「パイロット計画」を作成する。  活動3-1: 公共交通サービス運行上の課題を把握する。  活動3-2: 公共交通運行の改善策を検討し、試行する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 業務主任者/都市交通計画</li> <li>2) 都市交通行政・組織体制</li> <li>3) 都市計画</li> <li>4) 土地区画整理</li> <li>5) GIS・地籍</li> <li>6) 公共交通改善</li> <li>7) 交通インフラ計画</li> <li>8) 交通管理・交通安全</li> <li>9) 環境社会配慮</li> <li>10) 能力強化・研修計画</li> </ol> <p>【想定人月合計】61MM(現地54MM、国内7MM)  【RD署名状況】2021年5月頃、RD署名予定。</p> <p>・本業務に係る契約には事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00086000000	調達件名	インド国インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクトフェーズ2【有償勘定技術支援】			
	公示日(予定)	2021年4月28日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年7月16日 ~ 2027年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、6~7%台の高いGDP成長率を示しているインドでは、経済成長を支える鍵とされているのが科学技術であり、Strategy for New India@75 では、GDPの2%を研究開発に投資することを謳っている。 2007年8月の日印首脳間では新設IITへの協力を検討する旨、協議され、2008年10月の日印首脳会談ではIITハイデラバード校(IITH)が協力対象校となることが合意された。現在までにデザイン支援を含む円借款による施設建設、地球規模課題対応国際科学技術協力による日印共同研究の支援等が行われている他、2012年1月からは、本案件の先行案件となる「インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト」が開始された。同先行案件では、本邦大学との間の学術連携分野を中心に一定の成果が確認されている一方、本邦産業界との共同研究は限定的であるほか、日印産学連携を自立的・持続的なものとするための体制整備が課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は【背景】に記載の技術協力プロジェクトにより形成された本邦学術機関とのネットワークの更なる強化に加え、産学連携を促進することにより、IITHに日印の学術及び産学連携の持続的なプラットフォームを構築し、日印の学術・産業界への持続的な人材輩出に寄与することを目指すものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1: IITHにJapan Deskが設置される 成果2: 日印の学術連携が強化される 成果3: 日印の産学連携が強化される</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (ア) 業務主任者/高等教育(評価対象者) (イ) 工学教育(評価対象者) (ウ) ジャパンデスク運営 (エ) 共同研究 <b>【人月数】</b>82人月程度(現地57人月程度、国内25人月程度) ※本契約は、以下の三つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 ・第一期: 2021年7月~2023年6月(24カ月) ・第二期: 2023年7月~2025年6月(24カ月) ・第三期: 2025年7月~2027年5月(23カ月) ※本案件に関する業務説明会を開催予定です。ご関心のある方は、JICAウェブサイト「調達情報」のお知らせもあわせてご確認ください。 ※業務主任者1号、若手加算なし &lt;有償案件&gt;</p>		



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年3月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注4) QCBS案件は電子入札システムを利用して選定します。

	調達管理番号	21a00053000000	調達件名	ニカラグア国家庭・地域保健モデル強化を通じたプライマリーヘルスケアの改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年4月28日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年7月26日 ~ 2025年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ニカラグア国の母子保健に関する指標は改善しており、持続可能な開発目標の2030年までのターゲット指標を達成している。しかし貧困層と富裕層の間での保健医療サービスへのアクセスには2~3倍の差があり、国内格差に課題が残る。また平均余命の延伸、食習慣や生活様式の変化に伴い非感染性疾患(NCDs)が全死因の70%以上を占めるに至っている。同政府は、2007年にプライマリーヘルスケア(PHC)の基礎となる地域保健サービスモデル「家庭・地域保健モデル(MOSAFC)」を導入し、JICAは2014年~2019年にかけて技術協力プロジェクトを通じ、母子保健にかかる、MOSAFCの体系的な運営・指導手法・体制をMOSAFC強化手法(母子保健)としてパイロット地域にて実証・確立した。</p> <p>【目的】 本事業は同国のPHCの基盤強化を目的に、前案件で実証された体系的な運営・指導手法・体制に基づいたMOSAFC強化手法の全国普及、及びこれまでの母子保健、感染症に特化していた地域保健サービスから、NCDsを含むより幅広い保健課題に対応する地域保健サービスへ拡大するための支援である。保健省本省保健サービス総局(DGSS)によるMOSAFC強化手法の実践・モニタリング/運営指導の拡大・全国普及に必要な能力強化を行うことにより、PHCサービス利用率の向上を図り、もってMOSAFC強化手法が普及された地域において、PHCサービス利用者の健康状態の改善に寄与する。</p> <p>【業務内容】 1.DGSSのMOSAFC強化手法の実践に必要な能力が強化される。 2.チョンタレス保健管区およびセラヤ・セントラル保健管区において、MOSAFC強化手法(NCDs)の試行を通じて、NCDs保健サービスの質が向上する。 3.DGSSによるMOSAFC強化手法及びモニタリング・運営指導が複数の保健管区からなるパイロット地域に拡大される。 4.優良事例や教訓の他地域への共有を通じて、MOSAFC強化手法の全国普及への準備が進められる。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/地域保健(評価対象予定)</li> <li>・プライマリーヘルスケア(評価対象予定)</li> <li>・非感染性疾患対策(評価対象予定(対象国経験・語学評価無し))</li> </ul> <p>【人月合計】 約79.00MM(現地約76.00MM、国内約3.00MM)</p> <p>【その他の留意事項】 2020年12月にRD署名済 &lt;有償以外&gt;</p>	